

11月12日(日)は、阿南市議会議員一般選挙の投票日

任期満了による阿南市議会議員一般選挙が11月5日(日)に告示され、11月12日(日)(伊島投票区は11日(土))に投票が行われます。

■投票時間

午前7時～午後8時
(大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・浦生田・後・椿泊は午後7時まで)

■投票のできる人

平成11年11月13日以前に生まれた日本国籍を持つ人で、平成29年8月4日以前から阿南市に住み票があり、引き続き阿南市に住んでいる人。ただし、選挙権を停止されている人は投票できません。学生で阿南市外の寮やアパートなどに住んでいる人は、住民票が阿南市にあっても原則として投票できません。

阿南市の選挙人名簿に登録されている人でも、他の市町村へ転出した人は投票できません。

市内転居者

▼10月23日までに転居届を出した人は、新住所地の投票所へ。
▼10月24日以降に転居届を出した人は、旧住所地の投票所へ。

■郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がいのある人(別表○印の該当者)や介護保険の被保険者証の要介護状態が「要介護5」の人は、「郵便等による不在者投票」ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請が必要です。
申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・次のいずれかに該当する手帳等
 - ・身体障害者手帳
 - ・戦傷病者手帳
 - ・介護保険被保険者証

■期日前投票所の変更

期日前投票所は、市役所本庁舎1階多目的スペースに変更いたします。

問い合わせは 選挙管理委員会事務局(☎22-3791)へ

(別表)

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障がい	○	—	○
免疫機能障がい	○	○	○
肝臓機能障がい	○	○	○

- ◆ 戦傷病者手帳をお持ちの人(特別項症～第3項症)
- ◆ 要介護状態区分が要介護5に該当する人

第15回

阿南市子どもフェスティバル 入場無料

当日が、衆議院議員総選挙の投・開票日と重なる場合は、中止もしくは延期いたします。

サブアリーナでは保幼小中の園児・児童・生徒による発表、メインアリーナではマンガ教室・リサイクルおもちゃ作り・モールアートなどたくさんのブース、屋外ではミニ機関車やパトカーなどの乗り物があります。

日時 10月22日(日) 9:30～14:00 (小雨決行)
場所 スポーツ総合センター (サンアリーナ)
内容 こどもの発表、こどもの遊び、こどもの実験・観察
こどものものづくり、こどもの体験、特別イベント
※駐車場に限りがあります。乗り合わせてお越しください。
※上ぐつをご持参ください。

問い合わせは 生涯学習課(☎22-3391)へ



阿南市総合防災訓練

地域防災力などの向上を目的に、周辺住民の皆さまによる消火訓練や自衛隊・消防レスキュー・地元建設業者による展示



訓練として、土砂災害および被災車両からの救出訓練、はしご車・ドローンを活用した孤立者救出訓練などを実施します。今回、新たに避難所開設訓練を行います。

主会場では、災害時の法律相談、地震体験車、煙体験ハウス、炊き出しなどの体験コーナーを実施しますので、多くの方のご参加をお願いします。

日時 10月21日(土) 7:50～11:30 ※小雨決行
場所 羽ノ浦グラウンドおよび羽ノ浦総合国民体育館(羽ノ浦町)

問い合わせは 危機管理課(☎22-9191)へ

あなんテレワーク 推進センター イベント情報!



女性の活躍推進に向けて「あなんテレワーク推進センター」では毎月楽しいイベントを開催しています。ぜひご参加ください!

日程
10月11日(水) 在宅でも学べる!eラーニングの使い方
25日(水) クラウドソーシングサイトに登録・実践してみよう!
時間 10:30~12:00 (1時間30分)
対象 市内在住の女性 **定員** 各8人程度
場所 牛岐城趾公園管理事務所2階(富岡町トノ町24番地21)
持参物 パソコン(2台までレンタルPCがあります)
参加費 無料
申込方法 電話、ファクスまたはメールで、氏名、年齢、電話番号、希望日、お子さま連れの場合はお子さまの年齢、レンタルパソコンが必要な方はその旨を記入のうえ、お申し込みください。
☎ あなんテレワーク推進センター(テレワークひろば)
(☎・FAX24-8009) ※月、水、金曜日 10:00~15:00
e-mail:anan@child-rin-tokushima.com

第4回 阿南市人権教育・啓発 市民講座

日時 10月24日(火) 午後2時
~3時30分
場所 文化会館1階 視聴覚室
演題 「いつか行く道」 高齢者になっても住みよい地域づくり
講師 阿南東部高齢者お世話センター(地域包括支援センター) 主任介護支援専門員 滝川道子さん
※託児あり。10月16日(月)まで

にお申し込みください。
※お車でお越しの方は、乗り合わせにご協力ください。
問い合わせ 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

パートナーシップセミナー 男性料理教室(後期) 参加者募集

男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するためには、まず家庭から。男性の皆さん、簡単な料理から楽しく学んでみませんか。

開催日 11月2日(木)、14日(火)、28日(火)、12月14日(木)、22日(金)
時間 午前10時~午後1時
場所 ひまわり会館3階 グルメルーム
募集定員 先着30人
参加費 1回500円(材料費として当日集金)
申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、電話、ファクスまたは、はがきでお申し込みください。
申込期間 10月2日(月)~17日(火)(当日消印有効)
※いただいた個人情報目的以外に使用しません。
申込み・問い合わせ 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室(☎22-7401・FAX22-4785)へ

平成30年阿南市成人式のご案内

日時 平成30年1月7日(日) 午後1時~(受付:午後零時30分)
場所 市民会館
※くわしくは、広報あなん11月号でお知らせします。
高校生スタッフ募集中!
問い合わせ 生涯学習課(☎22-3391)へ

阿南市社会福祉協議会 職員を募集します

募集職種および採用予定人員
▼介護支援専門員…1人程度
▼看護師(准看護師不可)…1人程度
※看護師については、阿南市地域包括支援センター業務に従事予定
応募資格
次の条件をすべて満たす方
・昭和47年4月2日以降に生まれた方
・介護支援専門員または看護師(准看護師不可)のいずれかの資格(取得見込可)を有する方
・普通自動車運転免許を有する方
採用予定日 ▼新卒採用…平成30年4月1日 ▼中途採用…面談のうえ決定
申込方法 「受験申込書」に必要事項を記入のうえ、阿南市社会福祉協議会地域福祉課へ持参または郵送してください。くわしくは、「採用試験要項」をご確認ください。
※「受験申込書」および「採用試験要項」は、地域福祉課でお渡しします(土、日、祝日を除く)。または、本会ホームページからダウンロード

してくださいます。
申込期間 10月3日(火)~20日(金)
試験内容 教養・適性試験および小論文
第1次試験日 11月5日(日)
問い合わせ 阿南市社会福祉協議会(☎23-7288)へ

徳島東部都市計画の変更案に関する縦覧について

徳島東部都市計画の変更案について、次のとおり縦覧を行います。
都市計画の種類
▼**県決定**
徳島東部都市計画区域マスタープランの変更・区域区分(線引き)の変更
▼**市決定**
用途地域の変更
案の縦覧 10月19日(木)から11月2日(木)まで(土、日曜日は除く)の間、まちづくり推進課または徳島東部都市計画課で縦覧できます。
※変更案について意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。
問い合わせ まちづくり推進課(☎22-1596)または徳島東部都市計画課(☎088-621-2566)へ

マイナンバーカード 普及促進キャンペーン実施中



実施期間 12月31日(日)まで
特典 オリジナルコラボシール貼付カードケース プレゼント!
※地方公共団体情報システム機構から配布されたケース裏面にシールを貼ったものとなります。
対象者 ①期間中にマイナンバーカードの申請または交付を受けられた方
②既にマイナンバーカードをお持ちの方(カードの提示が必要です)
※先着順で、数に限りがあります。

あなん健康まつり(10月15日(日))において 「マイナンバーカード申請コーナー」を開設します

写真撮影のサービスがありますので、ぜひこの機会に申請してください。
必要なもの マイナンバーの通知カード、交付申請書(通知カードの下に付いていたもの等)、本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証・年金手帳などの顔写真なしのものは2点)
※通知カード等がない場合でも申請していただけますが、カードの受け取りに後日市役所にお越しいただく必要があります。

問い合わせ 徳島県地域振興課(☎088-621-2723)(キャンペーンのみ)
または市民生活課(☎22-1116)へ

平成29年度阿南市サテライトオフィス推進事業



「プロライター育成講座」説明会のお知らせ

現在、国を挙げて、ICT(情報通信技術)を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方として、「テレワーク」の活用が推進されています。本市においても、就労機会の創出に向けて、さまざまな「テレワーク」事業の推進に取り組んでいます。12月開講予定の「プロライター育成講座 4期・5期」説明会を開催します。

開催日時

4期	10月27日(金)	第1回 14:00~15:00	10月28日(土)	第3回 10:00~11:00
		第2回 16:00~17:00		第4回 14:00~15:00 第5回 16:00~17:00
5期	11月17日(金)	第1回 14:00~15:00	11月18日(土)	第3回 10:00~11:00
		第2回 16:00~17:00		第4回 14:00~15:00 第5回 16:00~17:00

開催場所 阿南市社会福祉会館4階(全日程)

申込締切 4期の説明会は、10月16日(月) 17:00まで 5期の説明会は、11月6日(月) 17:00まで

申込み・問い合わせ 商工観光労政課(☎22-3290・FAX22-0075)へ
e-mail: shoukou@anan.i-tokushima.jp

介護予防講演会

日時 10月21日(土) 14:00~15:30
 場所 新野公民館2階 大ホール
 内容 演劇「いきいき100歳体操物語」を通して、介護予防につながることを紹介します。
 講師 徳島県理学療法士劇団
 ※入場無料・申込不要
 問い合わせは 介護・ながいき課 (☎22-1793) へ

「声の広報」ボランティア募集

「広報あなん」などをテープとCDに吹き込んでいただけるボランティアを募集します。
 活動は月2回で、原稿の読み合わせやテープ・CDへの録音を行います。あなたの声の力をお貸しください。
 ※パソコン操作ができる方歓迎
 問い合わせは 阿南市社会福祉協議会 (☎23-7288) へ

参加者募集

阿南市障がい者防災セミナー ~災害弱者を支援する取り組みとは~

近い将来に発生する可能性が高い南海トラフ大地震における障がい者や高齢者の支援を学ぶために開催します。

日時 10月21日(土) 14:00開会
 場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール
 講師 別府市企画部危機管理課 防災推進専門員 村野淳子さん
 福祉フォーラム事務局長 首藤健太さん
 対象者 防災に関心がある方
 参加費 無料
 申込 10月13日(金)までに下記までお申し込みください。

問い合わせは 阿南市社会福祉協議会 (☎23-7288) へ

10月1日は「浄化槽の日」です 年1回は浄化槽の水質検査を受けましょう!



◆**法定検査**
 浄化槽を設置している場合は、法律により1年に1回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。
 この検査は、徳島県知事が指定した機関である(公社)徳島県環境技術センターが実施しますので、通知があった場合は、必ず受検してください。
 今年度は、10月16日(月)から11月10日(金)の期間で法定検査を実施します。
 ※浄化槽法改正(平成18年2月1日)により、未受検者には罰則規定が設けられています。

◆**保守点検**
 浄化槽の保守点検は、2~4カ月に1回以上実施しなければなりません。
 この保守点検を行うためには専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆**清掃**
 浄化槽の清掃は1年に1回以上実施することが義務づけられています。市町村長が許可した業者に委託してください。

問い合わせは 公益社団法人徳島県環境技術センター (☎088-636-1234) または環境保全課 (☎22-3413) へ

光のまちステーションプラザ 10月の催し

- 展示コーナー** 10:00~20:00
 ※初日は開始時間が12:00、最終日は終了時間が15:00。
 ○みんなの秋Ⅱ ~9日(祝)まで
 ○陶芸三人展 11日(祝)~22日(日)
 ○描いて楽しい、もらってうれしい絵手紙展 24日(祝)~11月5日(日)
- 体験コーナー**
 ○阿波踊り活竹人形作り 7日(土) 13:00~15:00
 【申込締切日】6日(金) 【参加費】700円
 【定員】10人 【持参物】なし
 ○楽しくプリザーブドフラワーアレンジ 15日(日) 13:00~15:00
 【申込締切日】13日(金) 【参加費】2,500円
 【定員】10人 【持参物】はさみ(あれば)

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせは 光のまちステーションプラザ (☎24-3141) へ

球場へ行こう! 10月の日程

JAアグリあなんスタジアム

- 徳島県高校野球秋季大会 1日(日) 8:30~
- 阿南市中学校新人戦 6日(金) 8:30~
- 西日本あかつき野球大会 7日(土)、8日(日) 8:30~
- 徳島県高校軟式野球大会 14日(土) 8:30~
- 第3回徳島県500歳野球大会 22日(日)、29日(日) 8:30~
- 少年野球富岡大会 28日(土) 8:30~



問い合わせは 野球のまち推進課 (☎22-1297) へ

かもだ岬温泉保養施設

<10月の休館日>
 2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

問い合わせは かもだ岬温泉保養施設 (☎21-3030) へ

阿南警察署だより

椿泊町駐在所リフォーム工事について
 椿泊町小吹川原にある「椿泊町駐在所」は、この度施設の老朽化に伴い、リフォーム工事(平成30年1月末までの予定)を行うことになりました。工事期間中は、椿泊町駐在所員は不在となります。椿泊町駐在所にご用の方は、阿南警察署へご連絡ください。
 なお、工事期間中は、椿泊町駐在所に電話をかけた場合、阿南警察署へつながります。
 住民の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。
 問い合わせは 阿南警察署 (☎22-0110) へ

地域の新しい力となる

地域おこし協力隊だより

vol.12

久米可奈子さん(新野地区)

地域おこし協力隊の活動を紹介するコーナー。毎回、隊員が活動内容や地域の魅力を発信します。

私は新野町出身で13年ほど離れていましたが、4月にUターンしてきました。この夏、驚くほど日焼けしました。今までずっと地下鉄とビルの中で過ごしていたので、こんなに夏が暑いこと、陽射しが強いことを忘れていたようです。春からたけのこを掘って田植えをし、お遍路さんがきて、蛍を見て、夏祭り。



新野町で過ごして、だんだんとこの土地の暮らし方が身に付いています。

実は「新野町で暮らしてみたい」という人はたくさんいます。その人たちは、新野町の行事に参加したり話を聞いたりして、新野町って「いいな」と思ったそうです。この町の楽しさがよそに伝わっているって、素敵な町だなあと感じます。

私は町の人を探してくれた空き家をお借りしています。これはとても恵まれていること。移住したくても、なかなか住む家が見つかりません。これからは、私のように「いいな」と思った人が、円滑に阿南市へ移住してこれるようにしていきたいです。

年金相談コーナー

Q もうすぐ60歳になります。年金を受けられる資格期間を満たしていません。どのようにすればよいのでしょうか。

A 老齢基礎年金を受けるためには、20歳から60歳になるまで公的年金に加入して、原則として最低10年間保険料を納めなければなりません(免除・納付猶予期間を含む)。

あなたのように、受給資格期間が10年を満了していない人や、10年以上あるが満額となる40年に満たす年金額を増やしたい人などは、60歳から65歳になるまでの間に任意加入することが出来ます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人については、70歳になるまでの間に年金の受給資格期間を満たすまで、特例的に任意加入することが出来ます。手続きは、60歳に到達した日以降、任意加入の申出書と口座振替の申出書の両方の提出が必要です。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-11118) へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	215件(1,561)
	死者	0人(2)
救急	件数	321件(2,322)
	搬送人員	312人(2,246)
火災	件数	1件(20)
	損害額	1,202千円(18,661千円)

●阿南署管内平成29年8月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

誌面の都合により、人権啓発コーナー「ひまわり」(20)は11月号に掲載します。